

平成28年度 事業報告書

自 平成28年8月30日
至 平成29年3月31日

一般財団法人味の素ファンデーション（以下、「この法人」という。）は、味の素株式会社が設立者となり、基本財産3百万円で、平成28年8月30日に設立され、設立初年度として、法人運営の基盤を確立するとともに、この法人の定款第8条の規定に基づく事業を着実に実行し、さらに公益法人への移行を目標として、以下の通り事業目標及び計画を掲げて活動を開始した。

1. 事業目標に対する報告

- 1) 広く社会の賛同と協力を得ながら、食を通じた栄養改善に関する事業を通じて、わが国はもとより世界各国の重要な社会的課題の解決に寄与することを目的として、活動を開始した。
- 2) 平成28年9月30日、「事業の公益性」、「事業実施の確実性」、「法人としての社会性」などを明確にして、内閣府公益認定等委員会に対して公益認定申請を行った。なおその後、平成29年4月1日に認定書を受領し、速やかに公益法人への名称変更登記を行った。

2. 事業計画に対する報告

1) 食と栄養支援事業

平成28年9月1日、過去味の素株式会社が実施してきたA I Nプロジェクトをこの法人が承継して、この法人の公告の方法である電子公告 (<http://theajinomotofoundation.org>) により、平成29年度の新規助成先の公募を開始し、食と栄養支援事業助成金新規事業として15件の応募があった。

平成28年12月28日、食と栄養支援委員会事務局による第1次選考により、15件の応募案件が6件に絞りこまれた。

平成29年2月24日、食と栄養支援委員会を開催。委員の互選により、佐藤都喜子委員長を選任。味の素株式会社より承継した「A I N」プロジェクト進捗状況と継続可否を審議。平成29年度食と栄養支援事業新規採択選考では、一次選考通過6団体によるプレゼンテーションのあと、平成29年度食と栄養支援事業助成金に関する審議。

平成29年3月1日：審議結果の委員長から理事長あて提言。

平成29年3月30日：第5回理事会のみなし決議で以下の助成金を決定した。

(1) 平成28年度からの助成の継続事業 6事業 総額 17,008,000 円

助成先	プロジェクト名	平成29年度助成金
(特活)東ティモール医療友の会	栄養失調の減少を目的とした母親対象の栄養と食に関する知識向上プログラムとその実践	2,679,650 円
(一社)日本カトリック信徒宣教師会	ブノンペン市貧困地区の母親主体のコミュニティ開発と家庭の栄養改善	2,872,000 円
チーム ピース チャレンジャー	学校給食を通して貧困村の栄養改善を行うプロジェクト	2,926,300 円
(特活)CWS J a p a n	家庭菜園や小規模家畜飼育の普及を通じた5歳未満時の栄養改善事業	2,774,000 円
(一財)アライアンス・フォーラム財団	食物へのアクセス制限がある塩害地域の子どもの栄養改善プロジェクト	2,756,050 円
(特活)アジア砒素ネットワーク	思春期女子の栄養改善と健康推進プロジェクト	3,000,000 円

(2) 平成29年度新規助成事業 4事業 総額 11,936,060 円

助成先	プロジェクト名	平成29年度助成金
(特活) I S A P H	農村部食生活改善プロジェクト	2,985,581 円
(特活)HANDS	ケニアのコミュニティで育む幼児の成長および栄養改善事業	2,954,000 円
(特活)かものはしプロジェクト	健康・栄養の為の行動変容を促すライフスキルトレーニング展開事業	2,996,479 円
NPO 法人 Y o u M e N e p a l	標高 2000m のネパール大秘境・コタン郡を食で豊かに！ YouMe Khaja プロジェクト	3,000,000 円

2) 被災地復興応援 健康・栄養セミナー事業、低所得国栄養改善事業、低所得国での栄養士育成プロジェクト事業

平成28年度まで、味の素株式会社が実施してきた赤いエプロンプロジェクト、母子栄養改善事業、栄養士育成事業について、平成29年度からこの法人が承継するために、諸契約書の名義書換など事業環境の整備をすすめた。また、定款第34条の規定に基づく委員会を組成し、赤いエプロンプロジェクトは「被災地復興応援委員会」、また母子栄養改善事業と栄養士育成事業は「食と栄養支援委員会」の各委員会の助言を受け、各事業をすすめる体制を整えた。

3) この法人の主たる事務所の移転

平成29年4月3日にこの法人の主たる事務所を移転し、新たな活動拠点を設置するために、事務所の賃貸契約、保険類の契約締結準備をすすめ、平成29年3月28日第4回理事会のみなし決議とした。

以上